

県内市町村道路橋の維持管理状況アンケート調査結果(各市町村ごとの回答)

- 回答基準日:平成22年3月1日現在
- 回答状況:66市町村 (調査対象:70市町村)

● 回答結果

(1) 管理台帳整備状況について

- ① 現在の整備状況は、次のどれに該当しますか。

項目	回答
全ての道路橋について整備している	44 市町村 (67%)
一部の道路橋について整備している	14 市町村 (21%)
ほとんど整備していない	8 市町村 (12%)

- ② 前期①で「全ての道路橋について整備している」を選択した方にお聞きします。管理台帳には、橋梁の諸元や修繕履歴は記載されていますか。

項目	回答
しっかり記載し管理している	4 市町村 (9%)
一部記載漏れがある(管理に支障がない程度となっている)	15 市町村 (34%)
記載漏れが多い(管理に使えないものがある)	25 市町村 (57%)

- ③ 前期①で「一部の道路橋について整備している」、「ほとんど整備していない」を選択した方にお聞きします。今後の管理台帳の整備についてのお考えについてお答えください。

項目	回答
今後計画的に整備する	5 市町村 (23%)
整備について検討中	12 市町村 (54%)
現在のところ考えていない	5 市町村 (23%)

(2) 貴市町村の管理橋数について

① 管理橋数は何橋ですか。

項目	回答
1橋 ~ 50橋	8 市町村 (12%)
51橋 ~ 100橋	14 市町村 (21%)
101橋 ~ 200橋	20 市町村 (30%)
201橋 ~ 300橋	10 市町村 (15%)
301橋 ~ 400橋	2 市町村 (3%)
401橋 ~ 500橋	3 市町村 (4%)
501橋 ~ 600橋	3 市町村 (4%)
601橋 ~ 700橋	1 市町村 (2%)
701橋 ~ 800橋	2 市町村 (3%)
801橋 ~ 900橋	1 市町村 (2%)
901橋 ~ 1000橋	0 市町村 (0%)
1001橋 ~ 1100橋	1 市町村 (2%)
1101橋 ~ 1200橋	1 市町村 (2%)
全橋梁数	15,439 橋

② その内訳(上部工使用材料から)

項目	回答
鋼橋	686 橋 (4%)
コンクリート橋	7,647 橋 (50%)
鋼とコンクリートの複合橋	944 橋 (6%)
その他	1,720 橋 (11%)
不明	4,442 橋 (29%)

③ その内訳(橋長から)

項目	回答
15m未満	13,401 橋 (87%)
15m以上	1,940 橋 (12%)
不明	98 橋 (1%)

(3) これまでの点検の実施状況は、次のどれに該当しますか。

項目	回答
定期点検を実施している	10 市町村 (15%)
国(県経由)の指示があったときに点検した(災害後の緊急的なものを含む)	3 市町村 (5%)
パトロール程度の観察を行っている	34 市町村 (51%)
あまり点検していない	19 市町村 (29%)

- (4) 既設橋梁の維持管理の状況についてお答えください。「毎年度予算措置し、修繕工事を実施している」を選択した場合には予算額を、「毎年ではないが、修繕工事を行っている」を選択した場合には年度と予算額を記入してください。(複数回答可)

項目	回答
毎年度予算措置し、修繕工事を実施している	9 市町村 (10.5%)
毎年ではないが、修繕工事を行っている	10 市町村 (12%)
鋼橋の再塗装程度の修繕工事を必要年度に実施している	9 市町村 (10.5%)
耐震対策は実施しているが、一般的な損傷対策は行っていない	5 市町村 (6%)
橋面舗装や高欄、伸縮装置が主体的な維持工事で床版や桁の修繕などは行っていない	10 市町村 (12%)
何か問題が発生したときに応急的な修繕工事を行っている	42 市町村 (49%)

予算規模	回答
1百万円未満	1 市町村 (5%)
1百万円以上 5百万円未満	8 市町村 (42%)
5百万円以上 10百万円未満	4 市町村 (21%)
10百万円以上 50百万円未満	4 市町村 (21%)
50百万円以上 100百万円未満	0 市町村 (0%)
100百万円以上	2 市町村 (11%)

- (5) 道路の維持補修などの管理体制(組織)について、記述してください。

① 道路管理(橋梁を含む)工事を担当する職員数

項目	回答
1人 ~ 5人	38 市町村 (58%)
6人 ~ 10人	18 市町村 (28%)
11人 ~ 20人	5 市町村 (8%)
21人 ~ 30人	1 市町村 (2%)
31人 ~ 40人	1 市町村 (2%)
41人 ~ 50人	1 市町村 (2%)

② 前期のうち技術職員(土木系)数

項目	回答
0人	16 市町村 (25%)
1人 ~ 5人	33 市町村 (51%)
6人 ~ 10人	13 市町村 (20%)
11人 ~ 20人	2 市町村 (3%)
21人 ~ 30人	0 市町村 (0%)
31人 ~ 40人	0 市町村 (0%)
41人 ~ 50人	1 市町村 (2%)

③ 日常のパトロール職員(又は業務委託)数

項目	回答
0人	16 市町村 (25%)
1人 ~ 5人	32 市町村 (49%)
6人 ~ 10人	12 市町村 (18%)
11人 ~ 20人	4 市町村 (6%)
21人 ~ 30人	1 市町村 (2%)

(6) 橋梁長寿命化修繕計画策定に関して①～③にお答えください。

① 既に道路橋の修繕計画(長寿命化ではない)を持っていますか。

項目	回答
はい	2 市町村 (3%)
いいえ	64 市町村 (97%)

② 長寿命化修繕計画の導入について、現在の状況を教えてください。

項目	回答
計画を策定中	3 市町村 (5%)
計画策定を予定している	23 市町村 (35%)
策定の検討中	23 市町村 (35%)
策定の必要性を感じているが、今のところ予定はない	16 市町村 (24%)
策定の必要性を感じていない	1 市町村 (2%)

策定の必要性を感じていない理由
21年度に橋長15m以上の点検をおこなったので、今後15m以下の重要橋梁の点検を実施した後、長寿命化修繕計画の策定を行う予定です。
長寿命化修繕計画の導入の必要性は認識しているが、財政面から実施に至っていない。
点検の結果、近年中に修繕の必要な橋梁が無いため。
管理橋数が少ないため定期点検や日常点検を実施しその結果に応じて修繕を検討する

③ 策定にあたり、課題や問題点は何ですか(複数回答可)。

項目	回答
予算措置(庁内の合意が得られない、今は財政的に厳しい等の理由から)	46 市町村 (39%)
劣化予測システムなどよくわからない	18 市町村 (15%)
計画策定の手順がよくわからない	19 市町村 (16%)
人手が足りない	32 市町村 (27%)
その他	3 市町村 (3%)

その他の課題
現時点では具体的な検討を行っていないので課題が明確でないが、上記のa~d全てが該当すると思われる。
制度の運用に疑問があります。
長寿命化修繕計画がよくわからない

(7) 橋梁長寿命化修繕計画についてのご意見をお聞かせください。

計画実施にあたり、貴県から政令市移行に伴い管理を移管された橋梁について、橋梁台帳以外の資料(架設時の設計図書等)があれば、補修設計等が必要なため、引継ぎをしていただければと思います。
補助金の要綱には長寿命化修繕計画の策定に当たっては学識経験者等の専門的な知識を有する者の意見を聴くものとありますが、検討委員会の設置や、学識経験者の人選についてご教授いただきたい。
県計画に関する説明会を開催してほしい
平成21年度では国補にて橋長15m以上の橋梁点検を行いました。今後、点検結果の公表を予定しておりますが、具体的な方法が不明です。これについてご教示していただきたいと考えております。 今後の話になりますが、要求性能や劣化曲線の設定など、県のシステムについてもご教示していただきたいと考えております。
修繕計画策定は主に橋梁の延命計画であり、耐震補強とのつながりや今後橋のかけかえにおける橋台の河川阻害等、修繕計画との整合性をどう摺り合わせていくのか気になります。個人的な意見ではありませんが修繕計画策定が国庫補助金の対象要件とする国のスタンスが橋の状態を把握させる目的なのか修繕費用の平準化を求めるものなのか、国が策定をも補助する中、駆込み策定し、先々10年なのか20年なのか本市でも千万円を超え投じる資料がそのまま使えるのか非常に疑問を感じます。 ※時限立法は時代的に止むなきことですが、本市も恥ずかしながら財政状況から壊れてきてからの修繕が中心であり、中々保全的修繕が費用対効果につながる理解が得られずらいもの事実で、これだけの社会資本があふれている中、一般的な道路維持管理について費用に止まらず取捨選択しながら進められるのが課題です。

橋梁に関する研修会を行っていただきましてありがとうございます。今後、現場での点検講習会の予定は何時ごろになりそうでしょうか。また、点検業務を補助で受ける場合の概算要求までの流れや県内での市町村の状況が気になります。

厳しい財政状況の中、現在ある公共構造物を長寿命化することは、大事であると考えます。しかしながら、橋梁の長寿命化修繕計画については、運用上の疑問があります。それは、計画の公表が必要であること。将来の財源の裏付けがないにも係わらず、修繕計画を公表してよいものか。仮に計画を策定しても、実施の段階で、財源が確保出来なければ、計画倒れになる恐れがあるのではないのでしょうか。

修繕計画書は、公表し国へ提出となっているが、計画書を最終確認する窓口は道路政策課政策担当、道路街路課市町村道担当のどちらになるのでしょうか。

県計画が策定前であっても、劣化予測式及び概算工事費を参考情報として教えて頂きたい。

平成22年度の国庫補助金事業として要望していますが、交付金事業でも構わないのですが、採択されるのでしょうか？

策定費補助についての説明会があればよいと思う。

耐震化されていない橋梁(下部構造)は、修繕で対応してもよいのか、それとも架替なければいけないのか、教えてください。

平成21年度に橋長15m以上の6橋について点検調査を実施したが、15m未満の橋梁について、補助対象とならないか。

計画策定にあたって15m以下の橋梁の扱いをどうするか、財政的な問題もあり補助が受けられない橋梁をどこで線引きするか悩んでいる。

修繕計画を策定した場合、どのような手順で県へ又は国へ報告すれば良いのでしょうか。

財政的に厳しい為、計画策定を進めることができない

どのような内容を策定して修繕していけばよいかよくわからない